



平成 27 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ヒ ュ ー マ ン ウ ェ ブ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 吉 田 秀 則  
(コード番号：3224 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 経 営 戦 略 本 部 本 部 長 安 部 浩 司  
(TEL.03-6667-6606)

**アタラナイ牡蠣の実現に向けた陸上養殖事業における当社顧問に対する  
第 7 回新株予約権発行に関するお知らせ**

当社は、平成 27 年 11 月 13 日開催の取締役会において、当社との間でアタラナイ牡蠣の実現に向けた陸上養殖事業の量産体制構築のためのコンサルティング契約を締結している会社の Managing Director (以下、「顧問」という。) 1 名に対し、第三者割当の方式により、第 7 回新株予約権 (以下、「本新株予約権」という。) を発行することにつき、下記のとおり平成 28 年 2 月 8 日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株予約権発行の概要

(1) 割当日	平成 28 年 3 月 1 日 (予定)
(2) 発行新株予約権数	100 個
(3) 発行価額	本新株予約権 1 個につき無償
(4) 当該発行による潜在株式数	10,000 株 (本新株予約権 1 個につき 100 株)
(5) 調達資金の額	本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額に付与株式数を乗じた金額
(6) 行使価額	本新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日における終値) 詳細は下記「11. 発行要領(5)」をご参照ください。
(7) 行使期間	平成 31 年 4 月 1 日から平成 38 年 3 月 31 日まで
(8) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方式により、次の者に割り当てる予定です。 Achim Janke 100 個
(9) その他	本新株予約権の発行は金融商品取引法に基づく有価証券通知書の効力が発生することを条件とします。

## 2. 新株予約権の募集の目的及び理由

当社グループは、「Oyster Innovation オイスターの未来を創り、食文化の進歩発展に貢献する」を経営理念に掲げ、牡蠣の世界に新たな価値を創造することを使命に事業を展開しております。特に、「アタラナイ牡蠣をつくる」という夢の実現に向けて、沖縄県久米島の研究施設においては、業界初となる海洋深層水を利用した牡蠣の陸上養殖の実験に取り組んでおり、基礎研究には目途が立ったことから、量産準備段階に入ります。

今回の募集は、陸上養殖事業における量産体制の構築にあたり、プラント建築のコンサルタントとして招聘した顧問に対するものであります。同氏の本事業へのコミットメントを高めるとともに、ひいては企業価値向上への貢献意欲を促すこと及び当該顧問が代表を務める会社に支払うコンサルティング料等の将来的な上昇を抑制することを目的としております。

なお顧問契約については、当社と顧問が代表を務める会社との間で締結していますが、実際に業務を実施しているのは顧問本人であります。そして、顧問から当社のアタラナイ牡蠣の実現に向けた陸上養殖事業における量産体制の構築に向けたコンサルティングを受けることにより、当社の業績が将来的に向上することが見込まれることから、顧問に対する将来における成果報酬の付与が妥当であると判断しております。本新株予約権の発行は、現金に代えて将来における成果報酬を付与するものであり、顧問のモチベーションを高めるとともに当社における将来的な経費削減にも繋がるものと考えております。

本新株予約権を行使できるのは、平成31年4月1日からであり、行使価額は平成28年3月1日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日における終値）であることから、当社グループの業績向上及び中長期的な企業価値向上に対する顧問のモチベーションを高めることを企図しております。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額に付与株式数を乗じた金額

### (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

今回の募集は、当社顧問のアタラナイ牡蠣の実現に向けた陸上養殖事業へのコミットメントを高めるとともに、ひいては企業価値向上への貢献意欲を促すこと及び顧問に新株予約権を無償で割り当てることで当該顧問が代表を務める会社に支払うコンサルティング料等の将来的な上昇を抑制することを目的として、顧問に対し本新株予約権を発行するものであり、資金調達を主たる目的とはしておりません。

しかし、本新株予約権を行使することにより、結果的に資金調達を行うこととなるため、効率的に運用する必要があります。資金使途としては、アタラナイ牡蠣の増産段階における運転資金として使用する予定です。支出予定時期は、平成31年4月から平成34年3月頃を見込んでおります。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社顧問による本新株予約権の行使による調達資金を、上記事業の運転資金に充当することにより今後の収益性の向上が図られることは、当社の経営上合理的なものであると考えております。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株予約権は無償とし払込を要しないものでありますが、割当予定先に特に有利な条件での発行となりますので、株主総会へ付議を行い、特別決議による承認が必要となります。

本新株予約権の払込金額は無償とするため、本新株予約権の公正な評価額を割当日（平成28年3月1日）から権利行使期間前日（平成31年3月31日）までの間に、合理的な方法に基づき費用計上していきます。

本新株予約権の公正な評価額は、公正な評価単価に本新株予約権の数を乗じて算定いたします。本新株予約権の評価単価は、割当日における終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日における終値）や本新株予約権の発行要領等を勘案の上、株式オプション価格算定モデルのひとつであるブラック・ショールズ・モデルを用いて算定いたします。現状では、算定に必要な要素（割当日の終値等）が確定していないため、公正な評価額を算定することができません。なお、本新株予約権の評価単価の価格算定は、独立した第三者機関である株式会社プルータス・コンサルティング（代表取締役社長：野口真人、住所：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング 30階）に依頼し、新株予約権に関する評価報告書を受領する予定です。

本新株予約権の公正な評価額の算定を行うことが可能となった時に、算定根拠に関するお知らせを行う予定です。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社普通株式の現在の発行済株式総数 1,497,200 株（議決権数 14,965 個）に対して、第三者割当による新株予約権の発行により発生する潜在株式数は 10,000 株（議決権数 100 個）であり、発行済株式数に対して最大で 0.67%（総議決権に対する割合 0.67%）の希薄化が生じます。

当社グループの企業価値が向上することは、既存の株主の皆様様の利益向上に資するものと考えており、本第三者割当による新株予約権の発行による潜在株式数の発生数量及び希薄化の規模は、既存の株主の皆様にとっても合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

氏名	Achim Janke
住所	New Zealand Nelson
職業の内容	Global Prospects Ltd. Managing Director
上場会社と割当予定先との間の関係	当社と同氏が代表を務める Global Prospects Ltd.との間で、コンサルティング契約に基づく取引関係があります。同氏は当社との間の平成 27 年 10 月 1 日付コンサルティング契約書に基づき、当社のアタラナイ牡蠣の実現に向けた陸上養殖事業における量産体制構築のためのコンサルティングを当社に行っております。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成 27 年 11 月 13 日現在のものであります。

(2) 割当予定先の選定理由

当社のアタラナイ牡蠣の実現に向けた陸上養殖事業における量産体制構築にあたっては、顧問が有する陸上養殖の独自技術・ノウハウが必要であると判断し、当社へのコミットメントを更に高めることにより事業スピードをあげ、中長期的な企業価値向上につながると考え、当社顧問を本新株予約権の割当予定先に選定いたしました。

なお、割当予定先の顧問につきましては、当社はこれまでも当社の内規により反社会的勢力との一切の取引等の関わりを排除する一環として、当社業務本部により反社会的勢力との一切の取引の関わり有無について会員制のビジネスデータベースサービス等を用いて調査しており、顧問と反社会的勢力との一切の取引等の関わりがないことを確認しております。また、今回の決議に先立ち、顧問から反社会的勢力との一切の取引等が無い旨の確認書を提出してもらっております。また第三者の信用調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都港区赤坂二丁目8番11号 代表取締役 羽田 寿次）に調査を依頼した結果、顧問が反社会的勢力や違法行為等に関わりを示す情報に該当はありませんでした。

これらの調査を踏まえて、当社は、割当予定先の顧問につきましては、反社会的勢力とは関係

がないものと判断しております。なお、当社は、決議に先立ち、割当予定先が反社会的勢力と関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

### (3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先である Achim Janke 氏から今回の第三者割当による本新株予約権の行使により取得した当社株式を、中長期的に保有する意向である旨の口頭での説明を受けております。

### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、現時点で想定される今回の第三者割当による本新株予約権を行使できるだけの財産を Achim Janke 氏の保有資産リストを受領することにより確認しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (平成 27 年 9 月 30 日現在)		募集後 (本新株予約権が全て行使された場合)	
株式会社グッドフィールド	24.71%	株式会社グッドフィールド	24.55%
小林 敏雄	19.14%	小林 敏雄	19.02%
ヒューマンウェブ従業員持株会	4.21%	ヒューマンウェブ従業員持株会	4.18%
山口 貴弘	1.96%	山口 貴弘	1.94%
アサヒビール株式会社	1.67%	アサヒビール株式会社	1.66%
有限会社ティーズ・キャピタル	1.67%	有限会社ティーズ・キャピタル	1.66%
SMBC 日興証券株式会社	1.36%	SMBC 日興証券株式会社	1.35%
マネックス証券株式会社	1.36%	マネックス証券株式会社	1.35%
株式会社 SBI 証券	1.34%	株式会社 SBI 証券	1.33%
株式会社ティーワイリミテッド	1.34%	株式会社ティーワイリミテッド	1.33%

(注) 1. 持株比率は、小数点以下第 3 位を四捨五入して表示しております。

2. 割当後の大株主順位及び持株比率は、平成 27 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数に今回の第三者割当により割り当てる予定の新株予約権の目的である普通株式の総数 10,000 株を加えて算定しております。

## 8. 今後の見通し

今期における当社業績への影響は限定的であり、現時点で平成 27 年 5 月 15 日に公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

## 9. 企業行動規範上の手続き

本新株予約権の発行は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権が全て行使された場合であっても支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 432 条に定める企業行動規範上の手続き（独立第三者からの意見の入手及び株主の意思確認手続）は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	2,676,623千円	3,164,183千円	3,851,278千円
営業利益	183,292千円	222,843千円	211,652千円
経常利益	178,618千円	216,631千円	184,725千円
当期純利益	194,966千円	153,969千円	153,074千円
一株当たり当期純利益	173.47円	131.64円	125.54円
一株当たり配当金	—	—	—
一株当たり純資産	244.70円	436.03円	754.09円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成27年11月13日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	1,497,200株	100%
現時点の転換価格(行使価額)における潜在株式数	—	—
下限値の転換価格(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価格(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始値	—	—	2,010円
高値	—	—	2,918円
安値	—	—	1,854円
終値	—	—	2,730円

(注) 当社は、平成27年3月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、平成25年3月期及び平成26年3月期は該当がありません。

②最近6ヶ月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始値	3,655円	3,610円	3,210円	3,770円	3,245円	2,588円
高値	3,955円	3,840円	4,090円	4,035円	3,255円	2,705円
安値	2,166円	3,075円	2,980円	2,651円	2,515円	2,277円
終値	3,690円	3,210円	3,710円	3,315円	2,603円	2,381円

③平成27年11月13日取締役会決議日の直前取引日における株価

	平成27年11月12日
始値	2,345円
高値	2,359円
安値	2,320円
終値	2,335円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当増資

払込期日	平成 25 年 6 月 21 日
調達資金の額	25,000,000 円
発行価額	50,000 円
発行価額 (調整後)	500 円
募集時における発行済株式数	11,239 株
募集時における発行済株式数 (調整後)	1,123,900 株
当該募集における発行株式数	500 株
当該募集における発行株式数 (調整後)	50,000 株
当該募集後における発行済株式数	11,739 株
当該募集後における発行済株式数 (調整後)	1,173,900 株
割当先	ヒューマンウェブ従業員持株会
発行時における当初の資金使途	新規出店に係る設備投資
発行時における支出予定時期	平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い充当しております。

② 第三者割当増資

払込期日	平成 26 年 1 月 24 日
調達資金の額	74,000,000 円
発行価額	200,000 円
発行価額 (調整後)	2,000 円
募集時における発行済株式数	11,739 株
募集時における発行済株式数 (調整後)	1,173,900 株
当該募集における発行株式数	370 株
当該募集における発行株式数 (調整後)	37,000 株
当該募集後における発行済株式数	12,109 株
当該募集後における発行済株式数 (調整後)	1,210,900 株
割当先 (調整後)	アサヒビール株式会社 250 株 株式会社坂口 75 株 株式会社住栄丸 25 株 森田博全 (当社常務取締役) 5 株 渡邊一博 (当社取締役) 5 株 松倉弘幸 (当社取締役) 5 株 柴田和彦 (当社監査役) 5 株 アサヒビール株式会社 25,000 株 株式会社坂口 7,500 株 株式会社住栄丸 2,500 株 森田博全 (当社常務取締役) 500 株 渡邊一博 (当社取締役) 500 株 松倉弘幸 (当社取締役) 500 株 柴田和彦 (当社監査役) 500 株
発行時における当初の資金使途	新規出店に係る設備投資
発行時における支出予定時期	平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い充当しております。

③公募増資

払込期日	平成 27 年 3 月 18 日
調達資金の額	331,200,000 円
発行価額	1,656 円
募集時における発行済株式数	1,210,900 株
当該募集による発行株式数	200,000 株
当該募集後による発行済株式数	1,410,900 株
発行時における当初の資金使途	新規出店に係る設備投資
発行時における支出予定時期	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い、一部充当しております。平成 28 年 3 月期の出店における設備投資として充当する予定です。

④第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出し）

払込期日	平成 27 年 3 月 27 日
調達資金の額	94,888,800 円
発行価額	1,656 円
募集時における発行済株式数	1,410,900 株
当該募集後による発行済株式数	57,300 株
割当先	SMBC 日興証券株式会社
発行時における当初の資金使途	新規出店に係る設備投資
発行時における支出予定時期	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月
現時点における充当状況	充当はしておりませんが、平成 28 年 3 月期における設備投資として充当する予定です。

1.1. 発行要領

(1) 本新株予約権の割当の対象者  
当社顧問 1 名

(2) 本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数  
当社普通株式 10,000 株

(3) 本新株予約権の数（新株予約権の目的となる株式の数 100 株）  
100 個

(4) 本新株予約権の払込金額又はその算定方法  
無償とし、払込を要しない。

(5) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たり払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、以下のとおりとする。

本新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日における終値）とする。

なお、割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に、当社が、時価を下回る価額で新株発行または自己株式の処分(新株予約権の行使に伴う新株の発行または自己株式の処分を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後に、当社が、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

(6) 本新株予約権の行使期間

平成31年4月1日から平成38年3月31日まで

(7) 本新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社顧問の地位にあることを要する。
- ② 権利の譲渡・質入その他の処分及び相続は認めないものとする。

(8) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げる。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①にさだめる増加資本金の額を減じた額とする。

(9) 本新株予約権の割当日

平成28年3月1日(予定)

以上